

## 製品企画力高度化支援事業 Q&A 集

### ◆デザイン事業者について

Q：本事業で企画開発した製品について、製品を販売するためのWEBページの作成をデザイン事業者に委託する場合、作成に要する費用は支援対象となるか？（デザイン事業者への委託費に含めてよいか？）また、製品のデザインとWEB作成の両方に対応できる事務所に委託する必要があるか？

A：基本的にはWEBページの作成に要する費用も支援対象となる。デザイン事務所に対しての委託内容は、デザイン事業者公募前の「製品コンセプト企画開発」の時点で決める。その中でWEBページ作成も必要と判断されれば、対応可能なデザイン事務所を探す。デザイン事業者の応募時点でデザイン事業者に対して委託内容と報酬額を開示するため、デザイン事業者が委託内容と報酬額（県が負担）に合意すれば、「製品デザインとWEB作成」の両方も委託可能、ということなる。

Q：外部有識者とは？現時点で決まっていれば教えてほしい。

A：外部有識者にはスポット的な支援を依頼する。製品企画開発の通常の打合せでは、企業・青木先生・インテリア研究所の三者で進め、必要に応じて必要な外部有識者を探し、スポット的に打ち合わせに参加してもらう形となる。

Q：デザイン事業者はどのような方法で探すのか？

A：主に福岡県産業デザイン協議会のデザイナーリスト等で探す予定であるが、県内だけではなく全国から広く探す。企業からリクエストされたデザイン事業者も応募対象となる。

Q：デザイン事業者とのマッチングは？は1社につき1事業者（名）か？

A：企業1社につきデザイン事業者1社（名）のマッチングとなる。また、製品企画開発の打ち合わせやデザイン事業者との打ち合わせは、企業ごとに進めていくため、秘密保持は守られる。応募されたデザイン事業者と企業とがマッチしなかった場合は、再度デザイン事業者の募集をかける。

### ◆支援対象となる製品について

Q：支援を希望する企業には、箱物家具製造が得意な企業、脚物家具製造が得意な企業、色々あるが、この事業ではどの分野のメーカーが支援対象となるのか？

A：家具・装備品全般を支援対象としている。また、支援企業の得意分野に対応できるデザイン事業者とマッチングする。

◆その他

Q：福岡県から企業に対しての補助金の支払いはあるか？

A：ない。県から支払いを行うのは、外部有識者への謝金とデザイン事業者への委託費である。

Q：売上げが出た場合の県への支払いはある？

A：製品企画開発段階で考案された知的財産権については県と支援企業とで共同出願する。よって、知的財産権が関与する製品の売上げに対しては、県の規定に沿ってロイヤリティを県に納めてもらうことになる。

Q：成果の発表の場はあるのか？

A：「報告書」という形で企業から県に提出していただくが、内部資料として扱う。報告書をオープンにする予定はなく、企業側が公表する義務もない。ただ、開発し製品化されたものについては福岡県からプレスリリースする予定で、他にも何かしらの場で情報発信する場を設ける予定。

Q：申請書の電子データの入手方法は？

A：福岡県ホームページ、県工業技術センターホームページ、大川商工会議所ホームページ、大川インテリア振興センターホームページで公開する。